

高山市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード(令和8年6月から)

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位	1,176	1月につき	
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割の場合 39 単位	39	1日につき	
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349 単位	2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割の場合 77 単位	77	1日につき	
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	3,727	1月につき	
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合 123 単位	123	1日につき	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合 23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき	
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

高山市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード(令和8年6月から)

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位	1,798	1月につき			
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621 単位	3,621	1月につき			
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119 単位	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2 144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算				
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ		利用定員が19人未満の場合	(7)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅢ			(8)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ			(9)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅢⅡ			(10)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅡ			(11)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(12)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59 単位	41		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位	2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119 単位	83	1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			事業対象者・要支援2		3,621 単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき	

高山市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード(令和8年6月から)

通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A7	1071	短時間デイサービス1・7割	事業対象者・要支援1	3割負担	1週間につき1回まで 177 単位	177	1回につき
A7	1073	運動器機能向上加算1・7割			1月につき4回まで 56 単位	56	1回につき
A7	1074	入浴加算1・7割			1週間につき1回まで 50 単位	50	1回につき
A7	1075	送迎加算1・7割			1週間につき2回まで 47 単位	47	片道につき
A7	1081	短時間デイサービス1・8割		2割負担	1週間につき1回まで 177 単位	177	1回につき
A7	1083	運動器機能向上加算1・8割			1月につき4回まで 56 単位	56	1回につき
A7	1084	入浴加算1・8割			1週間につき1回まで 50 単位	50	1回につき
A7	1085	送迎加算1・8割			1週間につき2回まで 47 単位	47	片道につき
A7	1091	短時間デイサービス1・9割		1割負担	1週間につき1回まで 177 単位	177	1回につき
A7	1093	運動器機能向上加算1・9割			1月につき4回まで 56 単位	56	1回につき
A7	1094	入浴加算1・9割			1週間につき1回まで 50 単位	50	1回につき
A7	1095	送迎加算1・9割			1週間につき2回まで 47 単位	47	片道につき
A7	1171	短時間デイサービス2・7割	要支援2	3割負担	1週間につき2回まで 177 単位	177	1回につき
A7	1173	運動器機能向上加算2・7割			1月につき4回まで 56 単位	56	1回につき
A7	1174	入浴加算2・7割			1週間につき2回まで 50 単位	50	1回につき
A7	1175	送迎加算2・7割			1週間につき4回まで 47 単位	47	片道につき
A7	1181	短時間デイサービス2・8割		2割負担	1週間につき2回まで 177 単位	177	1回につき
A7	1183	運動器機能向上加算2・8割			1月につき4回まで 56 単位	56	1回につき
A7	1184	入浴加算2・8割			1週間につき2回まで 50 単位	50	1回につき
A7	1185	送迎加算2・8割			1週間につき4回まで 47 単位	47	片道につき
A7	1191	短時間デイサービス2・9割		1割負担	1週間につき2回まで 177 単位	177	1回につき
A7	1193	運動器機能向上加算2・9割			1月につき4回まで 56 単位	56	1回につき
A7	1194	入浴加算2・9割			1週間につき2回まで 50 単位	50	1回につき
A7	1195	送迎加算2・9割			1週間につき4回まで 47 単位	47	片道につき

高山市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード(令和8年6月から)

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・要支援2 442 単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケア高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 438 単位		438
AF	2113	介護予防ケア虐待防止・計画未策定減算		4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算 434 単位		434
AF	2114	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算 438 単位		438
AF	2151	介護予防ケアマネジメントB	委託による訪問型サービスA、通所型サービスA(ここにこ教室)のみ利用する場合	148 単位	148	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント初回加算	□ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	1006	ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	
AF	2001	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等処遇改善加算 所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、 該当するいずれかのサービスコードを選択	9 単位加算	9	
AF	2002	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅱ		15 単位加算	15	
AF	2003	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅲ		16 単位加算	16	
AF	2004	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算Ⅳ		22 単位加算	22	